

平成18～20年度

相談支援

■コーディネーター 2名

正: 高次脳機能障害者支援担当係長(社会福祉士)
副: 就労支援係長(心理)(兼務)

■支援チーム 計20名(うち15名は兼務)

多職種(医師、心理、ST、OT、PT、福祉、事務)で構成

■専用電話 2回線 月～金、9時～16時

高次脳機能障害者支援担当職員(専任)が対応

■所内支援会議 月1回定例開催

新規・継続支援事例検討、事業運営検討等
講師を招いた勉強会(随時開催)

新規相談件数 18～20年度 計1,716件 (平成21年2月末現在)
継続相談件数 18～20年度 計 908件

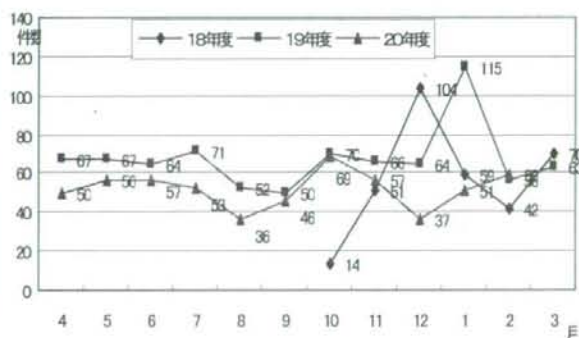
相談支援

相談支援は、コーディネーター2名、多職種20名の支援チームによる専用電話相談を実施、相談件数は、18年度10月から21年2月末までの累計で、新規が1716件、継続が906件、合わせて2622件、月平均で90件強である。

平成18～20年度

専用電話への新規相談件数

平成18年10月～21年2月 計1,716件



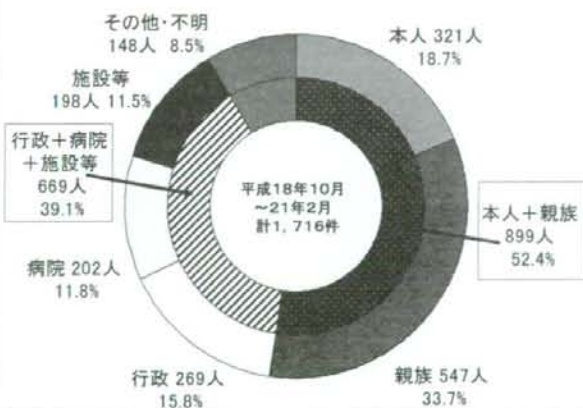
(※ほかに、継続相談件数19年度665件、20年度243件)

専用電話への新規相談件数

相談件数の月別グラフである。菱形が18年度、四角が19年度、三角が20年度。19年度に比べて、20年度は相談件数が減少している。地域の相談支援機関や医療機関での対応が充実してきた結果と考えられている。なお、18年度の12月、19年度の1月に件数が突出しているが、これは、東京都の広報、テレビでの放映が影響したものであり、普及啓発活動が対象者の掘り起こしに有効であることを表している。

平成18～20年度

相談者の内訳



相談者の内訳

新規の相談者の内訳である。当事者である本人・家族が52.4%、行政・病院・施設等が39.1%となっているが、傾向としては、行政・病院・施設等からの相談がやや増加傾向にある。

平成18～20年度

相談の傾向と対応

※本データは平成19年4月～21年2月のもの（新規相談計1,376件）

医療に関する相談	364件
障害の理解、対応等	339件
生活上の困難・対応	170件
就労	134件
サービスの利用	438件
その他(家族会関連含む)	176件

可能な限り地域の相談窓口を紹介
必要に応じて協働して支援

助言	570
情報提供	966
他機関につなぐ	101
その他(カウンセリング等)	86
相談継続の検討必要	55

※1件につき複数の相談内容が計上されているものもある。

相談の傾向と対応

相談内容は、サービス利用、医療、障害の理解に関するものが多く、生活上の困難、就労と続く。情報提供や助言といった対応が主だが、可能な限り地域の相談窓口を紹介し、地域の関係機関と協働した支援を行うようにしている。

平成18～20年度

年齢と障害の関係

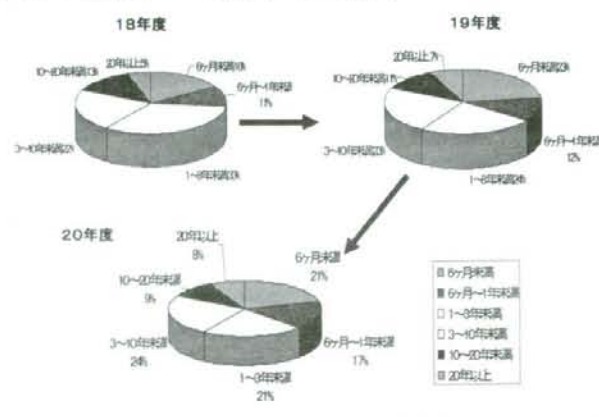
	計	脳血管	脳外傷	脳炎	脳腫瘍	低酸素脳症	不明
10未満	9	1	1	6	0	1	0
10代	39	5	21	3	5	1	4
20代	78	9	49	2	3	7	8
30代	144	40	70	7	10	3	14
40代	207	92	71	8	11	13	12
50代	258	161	63	4	4	9	17
60代	173	102	49	3	4	1	14
70以上	111	67	28	3	1	1	11
不明	203	27	27	0	4	2	143
計	1,222	504	379	36	42	38	223

年齢と障害の関係

年齢と障害の関係では、約41%が脳血管障害、約30%が脳外傷となっているが、脳血管障害は40代以上に、脳外傷は20代から60代に多くなっている。

平成18～20年度

発症からの期間



発症からの期間

発症からの期間を年度別に追ってみると、3年未満がいずれも60%程度だが、6か月未満、6か月から1年未満が年々増加し、その分1年から3年未満が減少している。一方で、3年以上も毎年40%程度いることから、普及啓発による対象者の掘り起し効果が出ているものと考えている。

平成18～20年度 相談支援連携調整委員会

・医療・福祉・就労・行政の各機関と、学識経験者、当事者団体の14名で構成。関係機関の連携、支援策等を協議し、地域ネットワークの充実を図る。

・(協議事項)

- 第一回 H19.7.18 19年度の支援普及事業の展開について協議
関係機関の取り組み状況報告
- 第二回 H20.2.6 19年度の支援普及事業の報告
20年度の支援普及事業の展開について意見交換
- 第三回 H20.7.23 高次脳機能障害者実態調査報告
20年度の支援普及事業の展開について報告
地域支援ネットワーク構築の進捗状況
- 第四回 H21.2.24 支援普及事業の20年度実績報告と21年度基本方針
学齢期発症、受賞の障害児(者)への支援について

相談支援体制連携調整委員会

支援ネットワークの構築についてだが、まず、医療、福祉、就労、行政の各機関、学識経験者、当事者・家族会等で構成する相談支援体制連携調整委員会を、19年度から年二回のペースで開催し、東京都の事業展開や関係機関の連携、効果的な支援方法等について検討、意見交換を行なった。

平成18～20年度 圏域別地域ネットワーク連絡会

・12の二次保健医療圏ごとに、支援のネットワーク構築を目指し、地域リハビリテーション支援センター等の医療機関、福祉関係機関、自治体、保健所、当事者・家族会等で連絡会を開催

- ・19年度(1回目) 区部 4圏域 多摩 2圏域 計6圏域
- 20年度(1回目) 区部 3圏域 多摩 3圏域 計6圏域
- (2回目) 区部 2圏域 多摩 2圏域 計4圏域

※多摩高次脳機能障害研究会…多摩地域高次脳機能障害に取り組む医療機関の自主グループ(心障センターはオブザーバー参加)年2～3回勉強会、講習会

※多摩地域支援ネットワーク講演会…研究会を中心とした多摩高次脳機能障害ネットワーク協議会と都が共催し、20年1月11日に開催。行政、福祉医療関係者230名が参加

圏域別地域ネットワーク連絡会

圏域別地域ネットワーク連絡会は、二次保健医療圏毎の広域的支援ネットワークの構築を目指して、医療機関、福祉関係機関、自治体等の顔の見える連携を図ろうとするもので、本年度中に全ての圏域での開催がなされた。合わせて、昨年度開催の4圏域で2回目を開催し、圏域内の支援ネットワーク充実に向けた取組みの強化などが協議された。

なお、成果の一つとして、多摩地域の高次脳機能障害に取り組む医療機関が多摩高次脳機能障害研究会という自主的なグループを立ち上げ、勉強会、講演会を継続して開いていることがあげられる。



平成18～20年度

相談支援員の養成

- ・区市町村高次脳機能障害者支援促進事業(東京都補助事業)
区市町村の支援ネットワークの要となり、相談支援、社会資源の開拓を行なう

相談支援員の配置促進(基準額 4,102,000円 補助率3/4)
19年度 2区交付 20年度6区市交付

- ・相談支援員連絡会

- ①困難事例の相談サポート、②情報の提供、交換、
 - ③ハンドブックの配布
- 19年度 2回開催(実施区のみ対象)
20年度 4回開催(全区市町村を4つに分け実施)

平成18～20年度

相談支援・就労支援研修会

- ・相談支援従事者向け

18年度 高次脳機能障害者に対する支援・地域における報告等(3/6) 123名

19年度 評価のポイントとリハの実践(9/26) 148名
福祉交流セミナー分科会(3分科会)(12/6) 99名
支援事例を通して学ぶ(2/27) 131名

20年度 (入門編)高次脳機能障害者の基礎知識(7/9、7/14) 239名
(中級編)行動と感情の障害のある方への理解と対応(10/30) 282名
(応用編)福祉交流セミナー分科会「高次脳機能障害者の地域生活」
(12/18) 67名
(上級編)事例を通じて考える、高次脳機能障害者の支援(3/4) 37名

- ・就労支援従事者向け

19年度 高次脳機能障害者への就労支援(7/19) 110名
高次脳機能障害者への復職支援(2/20) 64名

20年度 高次脳機能障害者への就労支援(6/25) 121名
就労支援レベルアップ講座(11/19) 66名

平成18～20年度

就労関係機関連絡会

- ・東京労働局、東京障害者職業センター、心身障害者職能開発センター等と、実務者連絡会、課題の共有と、就労支援関係機関バックアップのためのネットワークづくり

19年度 3回開催

情報交換・支援連携・ネットワークづくり、就労促進への取り組み策の検討

20年度 3回開催

加えて、「脳に損傷を受けた人が再び働くために(高次脳機能障害と就労)」(リーフレット)を作成、医療機関の窓口を通じ5,000部配布

相談支援員の養成

人材育成だが、区市町村に支援の要となる相談支援員の設置を促すため、19年度から都の補助事業として区市町村高次脳機能障害者支援促進事業を開始した。19年度は2区、20年度は6区市から手が上がったが、来年度はその倍以上の区市から申請が出される見込みである。

また、実際に相談支援を行っている区市町村の相談支援員を対象に、相談支援員連絡会を開催している。19年度は一部の区のみで実施したが、20年度は全区市町村を対象に4回に分けて開催した。

相談支援・就労支援研修会

相談支援・就労支援従事者関係の研修会は、広く関係機関の人材育成を目的とし、特に20年度の相談支援従事者研修会は、入門、中級、応用、上級の各レベルに分けて開催したが、いずれも多数の方が参加し、入門編は、回数を2回に増やす大盛況で、関心の深さが窺われる。

就労関係機関連絡会

就労支援だが、東京労働局、障害者職業センター等と、就労関係機関連絡会を年間3回ずつ開催している。20年度は、医療機関のMSWが就労に向けた相談時に参考として頂く事を念頭に、「脳に損傷を受けた人が再び働くために」と題したリーフレットを作成し、5000部を医療機関に配布した。

平成18～20年度 高次脳機能障害者就労準備支援プログラム

■既存の就労支援(職能評価)プログラムに、高次脳機能障害者向けのメニューを付加した就労準備支援プログラム
支援技術ノウハウの開発のため、パイロット事業として実施し、地域への技術移転・普及を図る。

職業能力基礎評価
作業評価、就労準備トレーニング
進路選択、求職・復職支援

付加

高次脳機能障害の理解
情報整理スキル獲得支援
就労準備講習

○19年9月から実施

概ね6ヶ月

初期評価期(1ヶ月)
プログラム展開期(3～4ヶ月)
進路選択支援期(1～2ヶ月)

※21年1月31日現在の利用実績42名
(終了者 20名)

就職	1名
復職	7名
求職活動中	2名
職業訓練中	2名
作業所利用等	8名

高次脳機能障害者就労準備支援プログラム

高次脳機能障害者就労準備支援プログラムは、19年9月の開始から本年1月まで、累計で42名の利用を頂いている。概ね6ヶ月のプログラムで、既に20名が終了しているが、実績としては、就職1名、復職7名で合わせて8名、4割の方が就労を果たし、求職中、職業訓練中が各2名で2割となっている。なお、作業所利用等が8名で4割いるが、この方々もプログラムの過程で、一般就労は難しいことを納得し、福祉的就労の道を選択したという意味で、プログラムの効果の一つと考えている。

平成18～20年度 障害者福祉交流セミナー

・社会的認知を広めるための一般向けセミナーと、実務的な関係職員向け分科会(分科会は相談支援研修会を再掲)

17年度 「高次脳機能障害の理解と地域リハビリテーションについて」 基調講演 桜新町リハビリテーションクリニック 長谷川院長 パネルディスカッション	598名
18年度 「高次脳機能障害の理解と地域連携の充実をめざして」 基調講演 首都大学東京 渡邊修教授 パネルディスカッション	485名
19年度 「高次脳機能障害の明日を拓く」 基調講演 東京慈恵会医科大学 橋本圭司助教 分科会(第一)切れ目のない支援 医療から福祉へ (第二)相談支援をどうすすめるか (第三)日中活動の充実 社会参加の促進のために	490名 99名
20年度 「障害があっても地域で暮らすためにそれぞれの持ち場でなすべきことは？」 分科会 高次脳機能障害者の地域生活	67名

障害者福祉交流セミナー

毎年1回開催する一般向けの障害者福祉交流セミナーは、17年度から19年度まで3年連続で高次脳機能障害をテーマに開催し、多くの参加者を得た。19年度からは関係実務者向け分科会も開催し、20年度は障害者の地域生活の推進をテーマとした分科会の一つに高次脳機能障害者の地域生活を組み込んでいる。

平成18～20年度 関係機関・団体支援

■自治体、関係機関・団体、家族会等の主催する講演会、学習会への企画協力・講師派遣などによる支援を実施

- 18年度
・「高次脳機能障害者と家族の会」主催講演会
「板橋区」主催講座など 4回
- 19年度
・「東京高次脳機能障害協議会」主催シンポジウム
「江戸川区」主催講演会
「東京都市保健師事務連絡会」主催研修会など 16回
(国の研修会や他県へ講師派遣 3回)
- 20年度
・「東京都身体障害者施設協議会」主催研修会
「大田区」主催講演会
「関東社会就労センター協議会」主催研究大会など 18回

関係機関・団体支援

自治体、関係機関・団体等の主催する講演会等への企画協力・講師派遣などの支援を実施しているが、20年度は18回と、その数は年々増加している。

平成18～20年度

パンフ・リーフレット等の配付

■パンフ、リーフレットなどの配布による広報普及

○18年度

- ・ポスター(2,500枚)、チラシ(300枚)、リーフレット(10,000枚)作成配布
(区市町村、保健所他へ)
- ・医療機関へのポスター掲示依頼 19年3月
(脳外科、リハ科、精神科、神経内科 2150か所)

○19年度

- ・ハンドブック(2,000部)、パンフレット(10,000部)作成
(連絡会・研修会・セミナー等で配付)

○20年度

- ・パンフレット改定(5,000部)
(連絡会・研修会等で配付)
- ・ポスター(1,500部)、就労支援リーフレット(5,000部)作成
(医療機関等に配布)、(医療機関等の窓口に配置)

平成18～20年度

ホームページ等

■ホームページなどの活用による情報発信

- ・ホームページ「とうきょう高次脳機能障害
インフォメーション」運営
19年4月開設 随時更新

- ・「とうきょう福祉ナビゲーション」高次脳機能障害
特集記事アップ
19年1月～

- ・東京都提供番組「東京サイト」で「高次脳機能障害」
を放送

パンフレット・リーフレット等の配布

パンフレット、ポスター、リーフレット、ハンドブックなどを区市町村、保健所、医療機関等へ配布し、掲示や配置依頼を行う外、連絡会、研修会等でも配付し、普及啓発に努めている。

ホームページ等

ホームページ「とうきょう高次脳機能障害インフォメーション」の運営や、テレビ番組「東京サイト」での「高次脳機能障害」放送などの取り組みを行った。

高次脳機能障害に関する区市町村の状況(1)

2009. 1. 31 現在

- ・相談窓口の設置状況(1団体当たり)
区部 平均4.5箇所 多摩地区 平均2.3箇所 島しょ部 平均1.2箇所
※精神障害者への支援を行っている地域機関への事業委託が多い
担当職員は、社会福祉士・精神保健福祉士・保健師・コメディカルなど多彩
- ・自治体内の支援ネットワーク構築
区部 実施 7区 検討中 2区 多摩地区 実施 1市 検討中 3市
※主な参加機関は、医療機関、相談機関、就労支援機関、通所施設、家族会等
- ・就労支援相談窓口の設置状況
区部 全区で窓口設置 多摩地区 概ね3分の2の市で窓口設置
※就労支援事業を受託しているのは、社会福祉法人やNPO法人である
- ・研修会や講演会の開催
従事職員向け研修会等の実施 予定も含め 13区市で実施
一般住民向け講演会等の実施 予定も含め 20区市で実施

高次脳機能障害に関する区市町村の状況(1)

区市町村、地域での高次脳機能障害への取り組みがどの位、拡大・充実したのか、当センターが区市町村に調査した。

まず、相談窓口は平均で、区部4.5箇所、多摩2.3箇所、島嶼1.2箇所。なかに12箇所設置している区もある。

自治体内で独自の支援ネットワーク構築を実現しているのは、区部7区、検討中2区、多摩1市、検討中3市となっている。

就労支援相談窓口の設置は、区部は全区、多摩地区は3分の2程度の市で設置済。研修会や講演会は、従事職員向け研修会等が13区市、一般向け講演会等が20区市で開催。

高次脳機能障害に関する区市町村の状況(2)

・広報・普及啓発

- ポスター・パンフレットの作成、配布
区部 6区 多摩地区 1市
- ホームページでの情報発信
区部 5区
- 便利帳(自治体発行情報誌)への記載
区部 1区 多摩地区 3市

・区市町村の施策への反映

- 障害者福祉計画等への明記
区部 7区 検討中 5区
多摩地区 2市 検討中 9市



(目黒区の場合)

高次脳機能障害に関する区市町村の状況(2)

広報・普及啓発活動では、ポスター・パンフレットの作成・配布を区部6区、多摩1市が行い、ホームページでの情報発信は5区、便利帳への記載を区部1区、多摩3市が行っている。

施策への反映としては、障害者福祉計画等への明記が、区部7区、検討中5区、多摩2市、検討中9市となっている。

東京都は、支援拠点機関1カ所ですべての支援のコーディネートをするのが困難として、事業開始当初から、区市町村を巻き込んで地域ごとのネットワークを構築していく、東京都は関係機関と連携してそれをバックアップしていくという体制を目指していたが、区市町村の取組み状況調査から、所期の目標に沿った事業展開がされつつあるという感触を得ることが出来た。区市町村、地域での支援の広がりが、当センター相談電話の件数減、行政・病院・施設等からの相談増、発症から相談に至る期間短縮、研修会等の参加者増、就労準備支援プログラムの利用者増、関係機関・団体主催講演会等の増などに繋がっているものと考えられる。

高次脳機能障害者支援ニーズ調査の概要

《目的》

高次脳機能障害者の生活状況等を調査し、当事者及び家族に必要なとされる福祉サービスや支援のあり方を検討するための基礎資料とする。

《調査の概要》

- 調査時点:平成18年12月1日
- 対象:満18歳以上65歳未満の当事者及びその家族
- 調査内容:家族:生活状況、障害の状況、就労状況、在宅サービス利用状況、自由意見
本人:障害の状況、就労について、在宅サービスについて、自由意見

《配付部数等》

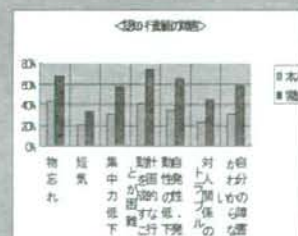
- 配布数:家族用、本人用各800部
- 回収数:家族から274部(34.3%)・本人から268部(33.5%)
回収。対象者は、男性203人・女性67人

高次脳機能障害者支援ニーズ調査の概要

東京都が実施した、平成18年度の高次脳機能障害者支援ニーズ調査の概要だが、高次脳機能障害者の生活状況等を調査し、当事者及び家族に必要なとされる福祉サービスや支援のあり方を検討するための基礎資料とする目的の調査である。調査時点は平成18年12月1日、対象は満18歳以上65歳未満の当事者及びその家族である。調査内容は家族ごとの状況、障害の状況、就労状況、在宅サービス利用状況、及び自由意見、本人には障害の状況、就労について、在宅サービスについて、及び自由意見を聞いている。配布数は家族用、本人用各800部、回収数は家族から274部(34.3%)、本人から268部(33.5%)となっている。対象者は、男性203人、女性67人である。

高次脳機能障害者支援ニーズ調査から見てきたこと(1)

東京都福祉保健局 平成19年3月発行報告書より



- 本人は自分の障害を理解しにくい
- ご家族は障害(症状)に気づいている
- 家族は発症前の状態とのギャップに戸惑う
- この先の生活設計に不安を持つ

- 生活の様々な場面で困難がある
- 記憶・注意・判断・社会性・対人交流等に支障や声かけを要する
- 外見からは障害が分かりにくいので家族の負担が理解されにくい



- 買い物・食料調達・身の回りの整理・洗濯・掃除・入浴・食事・睡眠・通勤・通学・余暇・趣味・読書・旅行
- 身の回りの整理・洗濯・掃除・入浴・食事・睡眠・通勤・通学・余暇・趣味・読書・旅行
- 身の回りの整理・洗濯・掃除・入浴・食事・睡眠・通勤・通学・余暇・趣味・読書・旅行
- 身の回りの整理・洗濯・掃除・入浴・食事・睡眠・通勤・通学・余暇・趣味・読書・旅行

高次脳機能障害者支援ニーズ調査から見てきたこと(1)

認知・行動面の障害のデータから読み取れることは、本人は自分の障害を理解しにくい、ご家族が障害(症状)に気づいている、家族は発症前の状態とのギャップに戸惑う、この先の生活設計に不安を持つ等である。また、日常生活の様々な場面で困難がある、記憶・注意・判断・社会性・対人交流等に見守りや声かけを要する、外見からは障害が分かりにくいので家族の負担が理解されにくい等である。

高次脳機能障害者支援ニーズ調査から見てきたこと(2)

東京都福祉保健局 平成19年3月発行報告書より

<必要とするサービス>



○訓練の機会の充実が求められる

訓練(機能・認知・リハビリ等)48.9%、相談体制、所得保障40.9%

<改善が望まれる点>



○在宅サービス利用に障害への理解が必要

高次脳機能障害の正しい理解59.1%、サービスメニューの多様化21.2%

高次脳機能障害者支援ニーズ調査から見てきたこと(2)

必要とするサービスは、訓練(機能・認知・リハビリ等)48.9%、相談体制、所得保障40.9%となり、訓練の機会の充実が求められていると言える。また、改善が望まれる点は、高次脳機能障害の正しい理解59.1%、サービスメニューの多様化21.2%となっており、在宅サービス利用に障害への理解が必要であると言える。

高次脳機能障害者支援ニーズ調査から見てきたこと(3)

東京都福祉保健局 平成19年3月発行報告書より

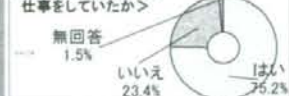
<年齢>



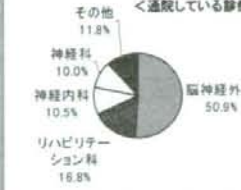
<急性期病院で説明>



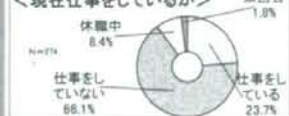
<発症前に収入になる仕事をしていたか>



<通院している診療科>



<現在仕事をしているか>



高次脳機能障害者支援ニーズ調査から見てきたこと(3)

年齢に関しては、50歳代が最も多いが、40歳代までが61.84%を占める。急性期病院で高次脳機能障害の診断・説明を受けていない人は47.4%もあり、障害の理解が遅れ、支援が遅れる。また、現に医療機関にかかっている人は80%、通院している診療科の60.9%は脳神経外科であり、医療との連携が切り離せない。就労に関しては、発症前に仕事をしていた人が75.2%であるのに対して、現在仕事をしている方は23.7%であり、仕事をしたいと思っている人は家族52.5%、本人61.7%と、期待とのギャップが非常に大きい。

高次脳機能障害者実態調査の概要

・目的 高次脳機能障害者数の推計と、障害状況、生活状況等の実態調査

・調査時点 19年12月～20年1月

・対象 (1)医療機関調査 ①通院患者 都内全病院 651
診療所(選定) 287
②入院患者 精神科病床を有する病院 113
③退院患者 都内全病院 651
(2)本人調査 上記①の医療機関に、自記式調査票を配布、同意を得た本人または家族が記入

・回収 病院 419(64.4%) 診療所 194(67.6%) 本人 198部(21.1%)

高次脳機能障害者実態調査の概要

東京都が実施した、平成18年度の高次脳機能障害者実態調査の概要だが、目的は高次脳機能障害者数の推計と、障害状況、生活状況等の実態調査であり、調査時点は19年12月～20年1月となっている。

対象は、医療機関調査が、通院患者に関し、都内全病院 651、診療所(選定)287、入院患者に関し、精神科病床を有する病院 113、退院患者に関し、都内全病院651となっている。さらに、本人調査では、上記の通院患者の医療機関に、自記式調査票を配布、同意を得た本人または家族が記入する方式である。回収は、病院が419(64.4%)、診療所が194(67.6%)、本人が198(21.1%)となっている。

19年度 東京都高次脳機能障害者実態調査結果(1)

都内の高次脳機能障害者数
49,500人と推計！

調査方法
2週間の退院調査結果

- 年間の高次脳機能障害者の発生数推計
- 性別・年齢別の平均余命より総数を推計
- 回収率補正を行い総数を推計

退院患者のうち
・発症が初発である
・退院時に高次脳機能障害が認められる
・意識レベルから今後障害が出る予想

19年度 東京都高次脳機能障害者実態調査結果(2)

医療機関調査(通院患者調査)結果より

- ◆男性が女性より多く、年代別では60歳以上の者が67.2%。
- ◆発症原因
脳血管障害81.6%、脳外傷10.0%、その他疾患8.6%
29歳以下は脳外傷が、30歳以上は脳血管障害が多い。
60歳以上では脳血管障害が89.9%。
- ◆障害状況
行動と感情の障害(社会的行動障害)44.5%
(意欲の障害、抑うつ状態、不安、興奮状態等)、
記憶障害42.5%、注意障害が40.5%、失語症40.4%。
- ◆通院中の治療は内科的治療52.6%、リハビリ44.8%、精神科的治療10.8%

19年度 東京都高次脳機能障害者実態調査結果(3)

本人調査(医療機関経由)結果より

- ◆障害者手帳の所持状況は、1種類以上所持が82.3%。
身体障害者手帳73.2%、精神障害者保健福祉手帳20.2%。
- ◆公的支援(年金・手当・生活保護)受給者は81.8%。
平均受給額は月151,540円。
- ◆全体の44.9%が介護保険の認定を受けている。
- ◆発症後外出頻度は減少。外出に見守り・介助必要な者多い。
主な外出先は病院、デイケア、障害者の集まり、コンビニ等。
- ◆相談支援の利用機関は、区市町村窓口、病院窓口が多い。
必要なサービスは、相談支援、自立訓練、就労継続支援等々。
- ◆発症時就労者は62.2%。現在就労者は10.1%。就労希望者は50.3%。職場に障害を理解してもらい支援を望むが43.9%。

19年度 東京都高次脳機能障害者実態調査(1)

調査結果から都内の高次脳機能障害者数を49,500人と推計している。調査方法は2週間の退院調査結果から、退院患者のうち、発症が初発である、退院時に高次脳機能障害が認められる、意識レベルから今後障害が出る予想される数値を元に、年間の高次脳機能障害者の発生数推計(約4600人)、性別・年齢別の平均余命より総数を推計、回収率補正を行い総数を推計した。

19年度 東京都高次脳機能障害者実態調査(2)

医療機関調査(通院患者調査)の結果であるが、男性が女性より多く、年代別では60歳以上の者が67.2%となっている。発症原因は、脳血管障害81.6%、脳外傷10.0%、その他疾患8.6%、29歳以下は脳外傷が、30歳以上は脳血管障害が多く、60歳以上では脳血管障害が89.9%となっている。また、障害状況は、行動と感情の障害(社会的行動障害)(意欲の障害、抑うつ状態、不安、興奮状態等)が44.5%、記憶障害42.5%、注意障害が40.5%、失語症40.4%。通院中の治療は、内科的治療52.6%、リハビリ44.8%、精神科的治療10.8%である。

19年度 東京都高次脳機能障害者実態調査(3)

本人調査(医療機関経由)の結果であるが、障害者手帳の所持状況は、1種類以上所持が82.3%で、身体障害者手帳73.2%、精神障害者保健福祉手帳20.2%である。公的支援(年金・手当・生活保護)受給者は81.8%であり、平均受給額は月151,540円である。全体の44.9%が介護保険の認定を受けている。発症後外出頻度は減少し、外出に見守り・介助必要な者が多い。主な外出先は病院、デイケア、障害者の集まり、コンビニ等である。相談支援の利用機関は、区市町村窓口、病院窓口が多い。必要なサービスは、相談支援、自立訓練、就労継続支援等々である。発症時就労者は62.2%。現在就労者は10.1%。就労希望者は50.3%。職場に障害を理解してもらい支援を望むが43.9%となっている。

三年間の事業のまとめ(考察)(1)

○相談支援

- ・専用電話相談は、開設から2年強で3千件程の(新規・継続)相談があり、障害理解やサービス利用の情報提供として実効性あるものであり、全般的な実態把握にも役立つものであった。
- ・コーディネーターを中心とした所内の支援チームの仕組みを活かし、区市町村と協働した地域支援を着実に実施した。

○地域ネットワーク構築

- ・圏域別地域ネットワーク連絡会は、20年度中に全圏域での開催が確実になり、区市町村・地域機関・医療機関の今後の連携の中核となる機能を発揮した。
- ・パイロット事業である支援促進事業(補助事業)をも活用し、相談窓口設置と相談員配置を各自自治体が進めた。

○人材育成

- ・様々なテーマで支援拠点機関主催の研修会を実施するとともに、当事者・家族会のボランティア養成講習などにも協力し、区市町村職員、福祉従事者、医療従事者の隔たりなく人材育成を行った。
- ・区市町村の相談員の連絡会を開催し、相談員の力量の向上と支援の仕組みの情報交換、支援拠点機関としてのバックアップ機能を醸成した。

三年間の事業のまとめ(考察)(2)

○就労支援

- ・既存施設を活用し、概ね6ヶ月の就労準備支援プログラムで、復職や新規就労に向けた評価と訓練を実施し、所内の更生施設と併せて支援事例を積み重ねた。
- ・就労支援機関連絡会で、患者や医療機関などに向けたリーフレットを作成するなど、職業生活再開を目指した機関連携の仕組みづくりを進めた。

○広報・普及啓発

- ・ホームページの開設、パンフレット・ポスターの作成など、高次脳機能障害者の社会的認知を目指した効果的な広報を進めた。
- ・障害者福祉交流セミナー(17年度からの4年間)による開催や、区市町村や医療機関における講演会・研修会で東京の取組みを報告し、形のある普及啓発を実施した。

今後の事業展開(1)

※「拠点機関と地域」「医療と福祉・保健」「当事者・家族と行政」など多層な仕組みと、主体的な役割分担及び相互のサポート体制を構築。
支援拠点機関が進めた3年間の取組みを検証し、全都で支援のセカンドステージへ。

○相談支援

- ・区市町村の相談支援体制の充実をにらみ、都としては、直接相談体制から所内支援チームによるアドバイザー、コーディネート機能を強化する。

○地域ネットワーク構築

- ・在院期間をも見据え、支援の狭間ができないよう医療機関、医療人材の充実を図る。
- ・通所施設の社会資源の充実を図るとともに、生活や行動もサポートできる地域の支援の充実を図る。
- ・圏域別ネットワーク構築を基本にしつつ、複数圏域の連携や一部に区市単位のネットワーク構築を促進する。
- ・地域自立支援協議会との連携を視野に入れ、圏域別地域ネットワーク連絡会の区市町村による自主運営を促進する。

三年間の事業のまとめ(考察)(1)

三年間の事業のまとめだが、相談支援については、専用電話相談の開設から2年強で3,000件程の(新規・継続)相談があり、障害理解やサービス利用の情報提供として実効性があり、全般的な実態把握にも役立つものであった。また、コーディネーターを中心とした支援チームで、区市町村と協働した支援が実施できた。

地域ネットワーク構築では、地域ネットワーク連絡会を全圏域で開催し、区市町村・地域機関・医療機関の今後の連携の中核となる機能を発揮した。また、都補助事業である支援促進事業をも活用し、相談窓口設置と相談員配置を各自自治体が進めた。

人材育成では、様々なテーマで研修会等を実施するとともに、当事者・家族会のボランティア養成講習などにも協力し、広く人材育成を行った。また、区市町村職員との連絡会を開催し、相談員の力量の向上、支援の仕組みの情報交換など、支援拠点機関としてのバックアップ機能を醸成した。

三年間の事業のまとめ(考察)(2)

就労支援では、就労準備支援プログラムで、復職や新規就労に向けた評価と訓練を実施し、所内の更生施設と併せて支援事例を積み重ねた。また、就労支援機関連絡会で、患者や医療機関などに向けたリーフレットを作成するなど、職業生活再開を目指した機関連携の仕組みづくりを進めた。

広報・普及啓発では、ホームページ開設、パンフレット・ポスターの配布など、高次脳機能障害者の社会的認知を目指した効果的な広報を進めるなど、形のある普及啓発を実施した。

今後の事業展開(1)

今後の事業展開だが、大きな方向性としては、「拠点機関と地域」「医療と福祉・保健」「当事者・家族と行政」など多層な仕組みと、主体的な役割分担及び相互のサポート体制の構築である。

相談支援では、区市町村の相談支援体制の充実をにらみ、東京都は、直接相談体制からアドバイザー、コーディネート機能の強化を図っていく。

地域ネットワーク構築では、支援の狭間ができないよう医療機関、医療人材の充実、通所施設の社会資源の充実、生活や行動もサポートできる地域の支援の充実を図っていく。また、圏域別ネットワーク構築を基本にしつつ、複数圏域の連携や区市単位のネットワーク構築の促進と、地域自立支援協議会との連携を視野に入れた地域ネットワーク連絡会の区市町村による自主運営を促進していく。

今後の事業展開(2)

○人材育成

- ・相談支援員等の量的拡大と質的向上を目指す。
- ・医療・保健・福祉、就労、社会保障制度などの資源を活用できる相談支援の人材育成を図る。

○就労支援

- ・就労支援機関の連携の更なる強化と、本人向け障害理解DVDの作成など効果的な事業を創設する。
- ・就労準備支援プログラムの充実と他団体への技術提供を図る。

○広報・普及啓発

- ・高次脳機能障害者の掘り起こしを図る広報から、専門性にも踏み込んだ障害理解や相談支援サービスの活用を普及する広報への転換を図る。

今後の事業展開(2)

人材育成では、相談支援員等の量的拡大と質的向上を目指し、医療・保健・福祉、就労、社会保障制度などの資源を活用できる相談支援人材の育成を図る。

就労支援では、就労支援機関の連携の更なる強化と、効果的な事業の創設を考えたい。また、就労準備支援プログラムの充実と地域機関等、他団体への技術提供を図りたいと考えている。

広報・普及啓発では、高次脳機能障害者の掘り起こしを図る広報から、障害理解や支援サービスの活用を普及する広報への転換を図っていく。

高次脳機能障害者に対する地域支援ネットワークの構築に関する研究

分担研究者 山田和雄
名古屋市立大学脳神経外科 教授

平成 21 年（2009 年）3 月

研究要旨

東海ブロックは愛知県（名古屋市）、三重県、岐阜県、静岡県 の 4 県（1 政令指定都市を含む）で構成されている。支援拠点機関を 3 年間ですべての県に合計 9 箇所設置した。東海ブロックにおける高次脳機能障害支援普及事業を推進するためブロック会議を年 2 回開催するだけでなく、支援コーディネーター養成研修を年 2 回、セミナーを年 1 回開催した。加えて各県ごとにさまざまな研修会を開催、及び職員研修にて高次脳機能障害についての解説をした。愛知県では高次脳機能障害児（15 歳以下）の診断、評価、支援を試行的に始めた。また、相談者を通じて調査研究を実施した。

A. 研究目的

東海ブロックの支援普及事業を円滑に進めるためにブロック会議等を開催するとともに、各県の活動報告を取りまとめることにより、東海ブロックの現状把握に努め、ブロック内の支援活動の均てん化を図った。

愛知県下における高次脳機能障害者の実態を支援拠点機関の活動を通じて明らかにするとともに、支援活動の状況から今後の活動に必要な事項を考察する。

B. 研究方法

名古屋市総合リハビリテーションセンターを中心として、東海ブロックの各県の協力を得て東海ブロック会議を開催し、東海 4 県での高次脳機能障害支援ネットワークを通じた支援ネットワークを運用する。

愛知県での調査研究のために個人データを調査する際には下記の倫理面での配慮をなした。

（倫理面への配慮）

調査研究は所属する施設の倫理委員会の承認を経て実施した。調査対象者及び保護者・関係者から、口頭ならびに文書にてインフォームドコンセントを徹底し、調査対象者または保護者・関係者が納得し自発的な協力を得てから実施した。調査対象者の個人情報等に係るプライバシーの保護ならびに如何なる不利益も受けないように十

分に配慮した。

C. 研究結果

平成 20 年度中に東海ブロック 4 県すべてに支援拠点機関を設置した。岐阜県では 2 箇所、静岡県では 5 箇所設置したことから合計 9 箇所となった。三重県と岐阜県については、それぞれの県が独自に報告をまとめているので参照されたい。

愛知県の支援拠点機関である名古屋市総合リハビリテーションセンターの病院での高次脳機能障害をもつ患者の受診数はモデル事業のころと比較して、一段と増加をみた。年齢を問わず相談に応じた患者の原因疾患は脳血管障害が 6 割から 7 割を占め、年度ごとの違いは少ない。

平成 18 年度から従来対象としていなかった 15 歳未満の高次脳機能障害の学童に対する受診、評価、支援（含、学校への支援）を児童相談所や教育センターと連携し、試行的に開始したところ、年々相談件数は増えていて、原因疾患は外傷性脳損傷が大多数を占めた。

支援部門による、マネジメント実績も増加傾向にあるが、その内容の変化がより顕著である。特にモデル事業のころと比較して受診相談（医療）、学童関係の試行による相談・支援（就学）、精神手帳や年金関係の相談（情報）の割合が増加していることから、支援普及事業の周知の影響がこのような形で出たと考えられる。

また、連携・支援担当部門への相談は医療機関からの相談が増加しつつあり、医療関係者における支援普及事業の認識度が高まりつつあることを想定させる。連携先として教育機関へつなぐことが常に一定程度あり、今後高次脳機能障害児への支援が本格化するにつれて増加が見込まれる。

静岡県においては、19年度に支援拠点機関を、地理的条件に鑑みて5箇所を設置した。平成14年か県単独事業として開催した相談事業では、年間相談実人数が40名から60名、のべ人数が42名から65名であったのに対し、支援拠点機関の相談件数は19年度(10か月間)に実人数が265名、のべ人数が982名であり、20年度(8か月間)では実人数が263名、のべ人数が1,626名であった。また、職員に対しては基礎研修、専門研修を実施した。

D. 健康危険情報

特になし

E. 考察

東海ブロックではモデル事業に参画していなかった静岡県が支援拠点機関を5箇所を設置することにより、相談件数が過去の数値と比較が無意

味であるほどに増加した。また、一人の障害者が複数回相談に訪れることができるメリットが明確に読み取れた。

一方、モデル事業以来の支援拠点機関をもつ愛知、三重、岐阜3県については、なお相談件数が増えつつあることから、支援普及事業にはこの3年間において意義があったと考えられる。愛知県の実験結果からは、支援拠点機関に相談を依頼する施設として医療機関が増えつつあること、相談内容に医療相談、学童関係の就学支援、精神手帳や年金関係の相談の比率が増加するなど、相談件数とは異なる事項での変化が読み取れた。比較的支援拠点機関を設置して間もない地域にとっては先例になると考えられる。

D. 健康危険情報

特になし

E. 研究発表

刊行物一覧の通り

F. 知的財産権の出願・取得状況

なし

厚生労働科学研究費補助金
こころの健康科学研究事業

高次脳機能障害者に対する地域支援ネットワークの構築に関する研究

分担研究者 野村忠雄

高志リハビリテーション病院病院長

研究要旨

北陸ブロックのとりまとめを行い、富山県、石川県、福井県の3県に設置された地方支援拠点機関および地方自治体との北陸ブロック会議を開催し、各県の高次脳機能障害支援普及事業の円滑なる実施を図った。その結果、富山県、石川県に続き、福井県にも平成20年5月15日に高次脳機能障害支援センターが開所した。これで3県すべてに支援センターが設置された。

A. 研究目的

北陸ブロックにおける高次脳機能障害者への専門的な相談支援のあり方、関係機関との連携のあり方など支援ネットワークの構築に関する手法を検討し、新たなシステムを構築する。

B. 研究方法

1. 北陸ブロック会議の開催：富山県高次脳機能障害支援センター(富山県高志リハビリテーション病院)を中心として、北陸ブロック会議および講演会を開催し、北陸3県での高次脳機能障害支援ネットワークを構築する。

2. 各県での取り組みに対して助言・支援を行う。

(倫理面での配慮)

調査研究は所属する施設の倫理委員会の承認を経て実施する。調査対象者の個人情報等に係わるプライバシーの保護ならびに如何なる不利益も受けないように十分配慮した。

C. 研究結果

1. 北陸ブロック会議および講演会の開催状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
日時	平成19年2月24日	平成19年12月9日	平成20年7月12日
場所	サンシップとやま	石川県リハビリテーションセンター	福井県織協ビル
会議	① 各県の現状報告 ② 全国の状況説明 出席者25名 国リハ 2名 各県支援センター19名 行政関係 4名	① 各県の現状報告 ② 事例検討 (各県1ケース) 助言者：首都大学東京 教授 渡邊 修先生 出席者23名 各県支援センター19名 行政関係 4名	① 各県の現状報告 ② 事例検討会 (各県1ケース) 助言者：川崎医療福祉大学 教授 種村 純先生 出席者12名 各県支援センター10名 行政関係 2名

講演会等	講演会 講演：「高次脳機能障害支援普及事業」 講師：国リハ学院 学院長 中島 八十一先生 講演：「高次脳機能障害者への支援：心のほころびを想像する」 講師：国リハ病院 医療相談開発部長 深津 礼子先生 参加人数：136名	講演会 講演：「高次脳機能障害の理解と地域連携」 講師：首都大学東京 教授 渡邊 修氏先生 シンポジウム： 「石川県における高次脳機能障害支援の現状報告」 参加人数：87名	講演会 講演：「高次脳機能障害のリハビリテーションと社会的支援の体制」 講師：川崎医療福祉大学 教授 種村 純先生 参加人数：189名
------	---	--	---

2. 各県の事業および研究報告

1) 富山県高次脳機能障害支援センター事業および研究報告

支援拠点機関	富山県高次脳機能障害支援センター 富山県高志リハビリテーション病院内 平成19年1月15日開設 電話：076-438-2233		
支援センター体制	支援コーディネーター：心理士1名 センター長 リハ科医師1名（兼務） 副センター長 神経内科医師1名（兼務） 支援担当員5名		
	平成18年度 (H19.1.15～H19.3.31)	平成19年度 (H19.4.1～H20.3.31)	平成20年度 (H20.4.1～H21.2.28)
相談件数	新規相談件数：27件 延べ相談件数：76件 来所53件 電話23件	新規相談件数：58件 延べ相談件数：312件 来所178件 電話134件	相談件数：41件 (うち新規相談件数：22件) 延べ相談件数：200件 来所83件 電話117件
グループ訓練	実施回数：13回 参加人数：42名（実9名） 内容：記憶障害・注意障害に焦点をあてた課題	実施回数：59回 参加人数：291名（実14名） 内容：記憶障害・注意障害に焦点をあてた課題	実施回数：29回 参加人数：89名（実5名） 内容：記憶障害・注意障害に焦点をあてた課題
家族教室		実施回数：9回 参加人数：99名	実施回数：6回 参加人数：63名
交流会		実施回数：9回 参加人数：71名	

講演会	<p>日時：平成19年2月24日 講演：「高次脳機能障害支援普及事業」 講師：国リハ学院 学院長 中島 八十一先生 講演：「高次脳機能障害者への支援：心のほころびを想像する」 講師：国リハ病院 医療相談開発部長 深津 礼子先生</p> <p>参加人数：136名</p>	<p>日時：平成19年11月10日 講演：「高次脳機能障害の神経学的基盤」 講師：東北大学 高次脳機能障害学教授 森 悦朗先生</p> <p>参加人数：131名</p>	<p>日時：平成20年11月15日 講演：「高次脳機能障害への社会的支援～支援コーディネーターとしての活動経験から～」 講師：旭川荘おかやま福祉の郷地域活動支援センター 高次脳機能障害支援室 後藤 祐之先生</p> <p>参加人数：109名</p>
研修会		<p>日時：平成20年1月19日 対象：医療・福祉・保健・市町村等関係機関職員・その他関係者</p> <p>参加人数：77名</p>	<p>日時：平成21年1月24日 対象：医療・福祉・保健・市町村等関係機関職員・その他関係者</p> <p>参加人数：112名</p>
その他	<p>①支援計画策定会議の開催 開催回数：8回 内容：支援計画策定、支援担当者決定</p> <p>②運営会議 開催回数：2回 内容：センター事業の検討、事業報告</p> <p>③リーフレット・ポスターの作成・配布</p> <p>④ホームページ開設</p>	<p>①支援計画策定会議の開催 開催回数：50回 内容：支援計画策定、支援担当者決定</p> <p>②運営会議 開催回数：13回 内容：センター事業の検討、事業報告</p> <p>③相談支援体制連携調整会議 日程：平成19年7月12日 内容：事業報告、関係機関との連携、啓発普及など</p> <p>④啓発パンフレットの作成 漫画により高次脳機能障害を分かりやすく説明したパンフレットの作成</p> <p>⑤社会資源調査 県内の病院・医院における高次脳機能障害の診断とリハビリ、福祉施設における高次脳機能障害の理解と対応状況について調査した。</p>	<p>①支援計画策定会議の開催 開催回数：40回 内容：支援計画策定、支援担当者決定</p> <p>②運営会議 開催回数：8回 内容：センター事業の検討、事業報告</p> <p>③相談支援体制連携調整会議 日程：平成21年3月5日 内容：事業報告、関係機関との連携、啓発普及など</p> <p>④啓発パンフレットの配布 パンフレットを関係者・一般県民に配布</p> <p>⑤社会資源調査に基づくネットワークの構築 医療機関・関連施設との支援ネットワークの調整中。</p>

2) 石川県高次脳機能障害相談・支援センター事業および研究報告

支援拠点機関	石川県高次脳機能障害相談・支援センター 石川県リハビリテーションセンター内 H19年4月15日開所 電話：076-266-2188	
支援センター体制	支援コーディネーター：保健師2名（常勤）、心理士1名（非常勤） リハビリテーションセンターPT、OT、SWなどと連携（OT2名は高次脳担当）	
	平成19年度（H19.4.15～H20.3.31）	平成20年度（H20.4.1～H21.2.28）
相談件数	実数：45件 延べ：271件 面接57件、電話195件、 メール5件、訪問等14件	実数：73件 延べ：395件 面接104件、電話259件、 メール17件、訪問15件
生活支援教室	実施回数：23回（8月～） 参加人数：85名（実9名） 内容：認知レク、地図作り、スピーチ、 外出訓練、料理など	実施回数：43回 参加人数：227名（実7名） 内容：認知レク、地図作り、スピーチ、外 出訓練、料理など
家族教室	開催回数：3回	開催回数：3回
交流会		開催回数：2回 参加人数：11名
研修会	日時：平成19年10月13日 講演：「高次脳機能障害の評価とリハビリテーションの実践」 講師：相澤病院 総合リハビリテーションセンター長 原 寛美先生 参加人数：137名	日時：平成20年8月23日 講演：「高次脳機能障害の評価のポイントと実際」 講師：横浜市立脳血管医療センター リハビリテーション部 作業療法士 早川 裕子先生 参加人数：112名
その他	①ネットワーク会議 日程：平成19年12月9日 ②高次脳機能障害関係会	①ネットワーク会議 日程：平成21年3月21日 ②高次脳機能障害の社会資源調査 対象：自立支援法関係施設 ③センターニュースの発行

3) 福井県高次脳機能障害支援事業および研究報告

支援拠点機関	福井県高次脳機能障害支援センター 福井総合病院内 平成20年5月15日開所 電話：0766-21-1300
支援センター体制	支援コーディネーター：言語聴覚士1名 センター長 リハ科医師1名 副センター長 脳外科医師1名 運営委員 PT1名、OT1名、ST1名、看護師2名、事務員1名
	平成20年度（H20.5.15～H21.2.28）
相談件数	実数：193件 来院60件、出張7件、電話120件、メール4件、手紙2件 延べ：1595件 来院362件、電話1064件、メール72件、手紙3件、 出張94件

勉強会 (対象：当事者・家族)	高次脳機能障害教室 開催回数：6回 参加人数：162名（一般103名、関係者59名）
講演会	日時：平成20年7月12日 場所：福井県織協ビル 講演：「高次脳機能障害のリハビリテーションと社会的支援の体制」 講師：川崎医療福祉大学教授 種村 純先生 参加人数：189名
関係者研修	県内6地区で開催 1月10日 福井地区 参加人数：40名 1月17日 若狭地区 参加人数：32名 2月28日 丹南地区 参加人数：31名 3月7日 二州地区 参加人数：32名 合計135名 3月14日 坂井地区 予定 3月20日 奥越地区 予定
その他	①相談支援体制連携調整会議 開催（平成21年2月17日） 日程：平成21年2月17日 ②高次脳機能障害への対応と今後の連携に関するアンケート調査 平成20年6月実施 ③高次脳機能障害チェックリスト作成、配布、HP掲載 ④精神障害者保健福祉手帳申請のための診断書記載マニュアル作成、HP掲載 ⑤パンフレット・リーフレットの作成・配布 ⑥ホームページ開設 ⑦福井県脳外傷友の会「福笑井」への運営協力

4) 各県支援状況

富山県	<p>実数：107名（H19.1.15～H21.2.28）</p> <p><内訳> ※重複あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談のみ：41名 ・診断のみ：14名 ・診断後支援：52名 <ul style="list-style-type: none"> — 医学的リハビリ：19名 — 生活支援：1名 — 就学支援：4名 — 就労支援：26名 — 診断書作成：年金4名 手帳6名 <ul style="list-style-type: none"> — 授産施設紹介：17名 — 職業センター 就業生活支援センター紹介：9名
石川県	<p>実数：113名（H19.4.15～H21.2.28）</p> <p><内訳> ※重複あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・治療：11名 ・病気・病状：9名 ・リハビリ：13名 ・障害の理解：18名 ・生活：18名 ・精神的支援：1名 ・就学：7名 ・就労：17名 ・患者会：2名 ・生活支援教室：2名 ・福祉制度：11名 ・その他：20名
福井県	<p>実数：80名（H20.5.15～H21.2.28）</p> <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談のみ：27名 ・診断：10名 ・再評価：1名 ・リハビリ：18名 ・福祉的就労：4名 ・復職：3名 ・再就職：2名 ・生活支援：15名

D. 健康危険情報

特になし

E. 研究発表

特になし

高次脳機能障害者に対する地域支援ネットワークの構築に関する研究

分担研究者 鈴木恒彦
大阪府立急性期・総合医療センター 副院長

平成 21 年（2009 年）3 月

研究要旨

近畿ブロックは大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県の 6 府県で構成されている。研究事業開始時に大阪府だけであった支援拠点機関を 3 年間ですべての府県に設置した。近畿 6 府県における高次脳機能障害支援普及事業を推進するため毎年近畿ブロック会議を年 1 回開催するだけでなく、それぞれの自治体の中で普及啓発活動を実施した。特に大阪府については府内 7 圏域（堺市・豊能・三島・中河内・北河内・泉州・南河内）において地域支援ネットワーク会議を開催したことに加えて、相談窓口担当者など関連職種ごとの研修会を開催することにより、支援事業の充実を図った。

A. 研究目的

大阪府下における高次脳機能障害者の実態を支援拠点機関の活動を通じて明らかにするとともに、支援活動の状況から今後の活動に必要な事項を考察する。

加えて近畿ブロックにおける大阪以外の府県の活動報告を取りまとめることにより、近畿ブロックの現状把握に努め、ブロック内の支援活動の均てん化を図った。

B. 研究方法

大阪府立急性期・総合医療センターを中心として、大阪府の協力を得て近畿ブロック会議を開催し、近畿 6 府県での高次脳機能障害支援ネットワークを構築する。

大阪府内での調査研究のために個人データを調査する際には下記の倫理面での配慮をなした。

（倫理面への配慮）

調査研究は所属する施設の倫理委員会の承認を経て実施した。調査対象者及び保護者・関係者から、口頭ならびに文書にてインフォームドコンセントを徹底し、調査対象者または保護者・関係者が納得し自発的な協力を得てから実施した。調査対象者の個人情報等に係るプライバシーの保護ならびに如何なる不利益も受けないように十分に配慮した。

C. 研究結果

平成 20 年度中に近畿ブロック 6 府県すべてに支援拠点機関を設置し、支援コーディネーターを配置し終えた。先行した大阪府においては府内 7 圏域（堺市・豊能・三島・中河内・北河内・泉州・南河内）において地域支援ネットワーク会議を開催し、大阪府下における高次脳機能障害支援普及事業を一層推進した。

大阪府では支援拠点機関である障がい者医療・リハビリテーションセンターの高次脳機能障がい支援普及事業における取組み状況や地域支援ネットワーク構築の趣旨説明を踏まえ、各圏域内の社会資源（医療機関・当事者家族会・作業所・障がい者生活支援センター・障がい者就業・生活支援センター・支援学校・市区町村・保健所等）の高次脳機能障がい者、家族への支援の取組み状況を情報交換的に共有し合い、地域支援ネットワーク構築の端緒とした。

その結果、地域支援ネットワークの必要性、有用性の圏域内の機関間共通認識が得られた。加えて各機関の高次脳機能障がい支援の現状、並びに方向性が圏域内の情報として一定公表され、機関それぞれの支援の専門性の明確化につながるとともに、ネットワークの存在意義、有効性が相互に確認できた。

この実績を他の 6 府県に、ブロック会議を通じて紹介することにより、ブロック内の高次脳機能